

# 電氣通信設備工事監督実施基準

平成31年4月

独立行政法人水資源機構

# 目 次

電気通信設備工事監督実施基準	1
----------------	---

## 別表－1 提出書類

第1編 一般事項	3
第2編 変更契約等	
第1章 変更契約	7
第2章 現場代理人または監理(主任)技術者の変更	7

## 別表－2 監督事項及び監督の方法

第1編 共通編	8
第2編 器具及び材料	11
第3編 機 器	13
第4編 施 工	
第1章 共通設備	14
第2章 電気設備	18
第3章 通信設備	20
第4章 電子応用設備	22

## 参考資料

電気通信設備工事監督実施基準の位置付け

# 電気通信設備工事監督実施基準

## 1. 目的

この基準は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が所掌する電気通信設備工事における請負契約の適正な履行を確保するため、請負工事等監督要領（水機達 平成15年第47号）第33条の規定に基づき、監督を行うために必要な実施基準を定めることにより、監督業務の適切な実施を図ることを目的とする。

なお、この基準に定めのない工種等については、確認事項等を事前に定め、その基準により監督を行うものとする。

また、製造請負契約、物品購入契約及び請書の提出による契約においても、本基準を準用することができるものとするが、各々の契約形態における諸法令、契約条項、関係規程等を把握の上、その適否を判断するものとする。

## 2. 用語の定義

この基準で使用する用語の定義は以下に示すとおりとし、記載なき事項については、電気通信設備工事共通仕様書（平成31年4月）によるものとする。

- (1) **監督**とは、契約図書における発注者の責務を適切に遂行するために、工事施工状況の確認及び把握等を行い、契約の適正な履行を確保する業務をいう。
- (2) **監督員**とは、独立行政法人水資源機構会計規程第72条の規定により指定される監督を行う者で、統括監督職員、主任監督職員、主任監督職員代理及び監督職員を総称していう。
- (3) **現場技術員等**とは、現場技術員及び監督補助員を総称していう。
- (4) **現場技術員**とは、契約により機構事務所に勤務して監督の補助業務を行う機構職員以外の者をいい、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。
- (5) **監督補助員**とは、監督の補助業務を行う機構職員（継続雇用従事者等）をいい、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。
- (6) **指示**とは、契約図書の定めに基づき、監督員が受注者に対し、工事の施工上必要な事項について書面により示し、実施させることをいう。
- (7) **承諾**とは、契約図書で明示した事項について、発注者若しくは監督員又は受注者が書面により同意することをいう。
- (8) **協議**とは、書面により契約図書の協議事項について、発注者又は監督員と受注者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。
- (9) **提出**とは、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員に対し工事に係わる書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- (10) **提示**とは、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員または検査員に対し工事に係わる書面またはその他の資料を示し、説明することをいう。
- (11) **書面**とは、手書き、印刷物等による工事打合せ簿等の工事帳票をいい、発行年月日を記載し、署名又は押印したものを有効とする。

なお、この基準においては、把握のために受注者が提出又は提示した資料及び確

認のために受注者が提出した資料等を含む。

- (12) **把握**とは、監督員及び現場技術員等が臨場もしくは受注者が提出又は提示した資料により、施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、監督員が契約図書との適合を自ら認識しておくことをいい、受注者に対して認めるものではない。
- (13) **確認**とは、契約図書に示された事項について、監督員、検査員または受注者が臨場若しくは関係資料により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。
- (14) **段階確認**とは、契約図書に示された施工段階において、監督員が臨場もしくは受注者が提出した資料により、出来形、品質、規格、数値等を確認することをいう。
- (15) **巡視**とは、監督員及び現場代理人等が臨場により行う把握のことをいう。
- (16) **立会**とは、契約図書に示された項目について、監督員が臨場により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。

### 3. 監督の実施

#### (1) 提出書類の確認

監督を行うにあたり必要な提出書類及びその監督事項は、別表－1「提出書類」によるものとする。

#### (2) 監督事項及び監督の方法

監督を行う事項及び監督の方法は、別表－2「監督事項及び監督の方法」によるものとする。ただし、施工内容に応じて、主任監督職員の判断により、書面を臨場に代えることができるものとする。

なお、監督の補助業務を現場技術員等に付する工事において、現場技術員等から工事の施工状況及び契約図書等との照合結果について報告を受ける場合は、この報告をもって監督員が確認又は把握したものを見なすことができるものとする。

ここで、監督の補助業務を現場技術員等に付する場合は、特記仕様書に監督の補助業務を現場技術員等に付する旨を明示するとともに、あらかじめ打合せ簿により、受注者に対し、工事を担当する現場技術員等の氏名を通知するものとする。

#### (3) 臨場の頻度

巡視の頻度は、主任監督職員の判断によるものとするが、準備工が整った時点、各工種の初期段階が適当である。

立会は、受注者に対して適否の判断を示す必要があるため、その都度臨場を原則とする。ただし、同じ工程を繰り返す工種に対しては、主任監督職員の判断により写真等による確認方法を採用できるものとする。

なお、工事請負契約の事務処理要領第14条の3に規定する調査を経て落札決定した工事（いわゆる低入札工事）については、把握、確認及び段階確認の頻度または種別を増やすなど、低入札の要因及び施工内容の重要度に応じた監督とする。

別表一 1 提出書類  
第1編 一般事項

種別	書類	監督事項	あて先	提出時期	対象工事	準拠基準等	記 事
契約書類等 (契約締結時)	工程表(契約工程表)	施工内容と施工時期	(分任)契約職	契約締結後14日以内	すべて	契約書第3条 共通仕様書第3編1-1-3	
	現場代理人等通知書	配置予定技術者との合致、経歴・資格者証の内容	(分任)契約職	契約締結後14日以内	すべて	契約書第10条	経歴書、資格者証含む。
	請負代金内訳書	請負代金の内訳、構成	(分任)契約職	契約締結後14日以内	250万円以上の工事(技術提案付価格合意方式の試行工事を除く)	契約書第3条 共通仕様書第3編1-1-2	工事数量総括表の体系に基づき、価格が各細別に正しく計上されているか確認する。
	〇年度出来高予定額協議書	予定出来高	(分任)契約職	契約締結後14日以内	債務負担行為に係る契約	契約書第39条	
	単価包括合意方式希望書	—	(分任)契約職	発注者からの単価協議書に記載された協議開始日より前	総価契約単価合意方式対象工事(通信設備、受変電設備、監視制御設備を除く工事)において受注者が単価包括合意方式を希望する場合	契約書第3条 総価契約単価合意方式実施要領	
	単価合意書	合意単価(単価個別合意方式の場合)、提出日	(分任)契約職	協議開始から14日以内	総価契約単価合意方式対象工事(通信設備、受変電設備、監視制御設備を除く工事)	契約書第3条 総価契約単価合意方式実施要領	
	建設業退職金共済制度掛金収納書	発注者用掛金収納書	(分任)契約職	契約締結後1ヶ月以内	すべて	共通仕様書第1編1-1-40	制度対象労働者を使用しない場合は、その旨と理由を記載した届出書の提出が必要。(様式不問)
契約書類等 (該当時)	下請負通知書	下請負人、下請負の範囲及び理由	(分任)契約職	発注者からの請求後速やかに	発注者が請求した場合	契約書第7条	
	照査確認資料	相違事実の内容	主任監督職員	相違事実を発見しだい直ちに	すべて	契約書第18条 共通仕様書第1編1-1-3	工事変更願受理後、受注者の立会の上、直ちに調査を行い、調査の終了後14日以内にその結果を受注者に通知する。
	工期延長願	変更工期、延長理由	(分任)契約職	適宜	受注者の責に帰すことができない事由により工期内に工事を完成できない場合	契約書第21条	天候不良、関連工事との調整、その他受注者の責に帰すことができない事由に限る。
	賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更願	変動により請負代金額が不適当となった理由	(分任)契約職	適宜(契約締結後12ヶ月経過後)	契約締結後12ヶ月を経過後、賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となった場合	契約書第25条	
	天災その他の不可抗力による損害発生通知	損害発生の原因、被害の内容、被害額	(分任)契約職	損害発生後直ちに	受発注者双方の責に帰すことができないもの(不可抗力)により損害が発生した場合	契約書第29条	監督員は、通知を受けた時は直ちに調査を行い、損害の状況を確認し、受注者に通知する。
	天災その他の不可抗力による損害の負担について	損害合計額、負担要求額	(分任)契約職	損害の確認通知後速やかに	発注者により損害の状況が確認された場合	契約書第29条	
	天災その他の不可抗力による損害金請求及び振込請求書	請求金額	(分任)支出職 (分任)出納職	損害の確認通知後速やかに	発注者により損害の状況が確認された場合	契約書第29条	
	部分使用承諾書	承諾の内容、条件等	(分任)契約職	発注者からの協議(合意)後速やかに	発注者が部分使用協議を行った場合	契約書第33条	

種別	書類	監督事項	あて先	提出時期	対象工事	準拠基準等	記 事
コリンズ (CORINS)登録 (受注時)	コリンズ(CORINS)登録内 容の確認(受注時)	登録内容(事前確認)	主任監督職員	契約締結後速やかに(登録は 契約締結後、休日を除き10日 以内)	請負代金額500万円以上の工事	共通仕様書第1編1-1-5	
施 工 計 画	施工計画書	別表-2 第1編 「施工計画」に よる	主任監督職員	契約締結後速やかに (特記仕様書で指定)	すべて	共通仕様書第1編1-1-4 特記仕様書	
	再生資源利用計画書	再生資源利用計画書及び利用促進計 画書	主任監督職員	施工計画時	すべて(建設副産物等の有無に関わ らず)	共通仕様書第1編1-1-18	建設リサイクル報告様式により作成 し、施工計画書に添付する。
電 子 納 品	電子納品に関する事前協議	基本情報、電子納品対象項目、電子 情報の取扱い	主任監督職員	施工計画の打合せ時	原則として、予定価格500万円以上 を電子納品工事とする。	共通仕様書第3編1-1-9	「電子納品運用ガイドライン【電気通 信設備工事編】」を参考のこと。
月 例 報 告	工事履行報告書	工事の進捗状況(予定工程及び実施 工程)	主任監督職員	1回/月 翌月5日まで	すべて	契約書第11条 共通仕様書第1編1-1-24	
	事故調査表	延べ労働時間、事故件数	事業所等 の安全協議会長	1回/月 翌月5日まで	すべて	水資源機構安全協議会の設置 に関する規程 第7条	
官 公 庁 手 続 き	諸手続きに係る許可・承諾 事項	手続き書類の写し、許可・承諾の内 容	主任監督職員	手続き(許可・承諾)後速や かに	官公庁手続き等がある場合	共通仕様書第1編1-1-35 特記仕様書	
機 器 ・ 材 料	機器製作承諾図	外観、寸法、構造及び仕様(規格、 機能)	主任監督職員	工事内容に応じて特記仕様書 で指定する	機器のある工事で特記仕様書に規定 した場合	共通仕様書第3編1-1-6 特記仕様書	本図書により、別表-2 第3編に示す 「機器製作に関する仕様書・設計図書 の作成」の段階確認を行う。
	器材の見本又は資料	品質、規格、構造	主任監督職員	工事内容に応じて特記仕様書 で指定する	材料のある工事で特記仕様書に規定 した場合	共通仕様書第2編第2節 特記仕様書	JIS規格品以外等で、確認の必要が ある器材を特記仕様書で指定する。
工 場 試 験	工場試験方案書	試験項目	主任監督職員	工場試験前	機器のある工事で必要に応じて監督 員が指示する	(施工管理上)	
	工場試験成績書	機能・性能、試験データ	主任監督職員	工場試験実施後速やかに	機器のある工事	共通仕様書第3編1-1-6 特記仕様書	工場立会による段階確認を行う場合 は、段階確認資料として添付する。
出 来 高	出来高報告書	当該期間中の出来高	主任監督職員	受注者が既済部分検査を受け ようとするとき	契約書に指定された部分払いの回数 の範囲内で、受注者が確認の請求を 行う場合	共通仕様書第1編1-1-21	
契 約 書 類 等 (部分検査時)	既済部分(第〇回)検査願	—	(分任)契約職	受注者が既済部分検査を受け ようとするとき	契約書に指定された部分払いの回数 の範囲内で受注者が確認の請求を行 う場合	契約書第37条 共通仕様書第1編1-1-21	既済検査願受理後、14日以内に検査を 実施する。
	既済部分(第〇回)代金請求 及び振込請求書	出来高、受領済金額、請求金額	(分任)支出職 (分任)出納職	既済部分検査終了後速やかに	既済部分検査を実施した場合	契約書第37条 共通仕様書第1編1-1-21	
	指定部分の工事完了届	指定部分、指定部分の完了年月日	(分任)契約職	指定部分の工事完了後速やか に	特記仕様書で部分引渡しを規定した 場合	契約書第38条	指定部分の工事完了届受理後、14日以 内に検査を実施する。特記仕様書で引 渡し期日を指定している場合は、検査 等に要する期間を考慮した期日までに 指定部分の工事を完了させる。
	指定部分の工事引渡届	引渡日	(分任)契約職	指定部分の既済部分検査後速 やかに	特記仕様書で部分引渡しを規定した 場合	契約書第38条	
	指定部分の工事完了代金請求 及び振込請求書	指定部分に相当する請負代金額、受 領済金額、請求金額	(分任)支出職 (分任)出納職	指定部分の既済部分検査(完 了認定)後速やかに	特記仕様書で部分引渡しを規定した 場合	契約書第38条	
施 工 体 制	施工体制台帳及び施工体系図	別表-2 第1編 「施工体制」に よる	主任監督職員	現地着手前2週間程度	下請負契約を締結した工事	共通仕様書第1編1-1-10	

種別	書類	監督事項	あて先	提出時期	対象工事	準拠基準等	記 事
施 工 図	施工図	据付位置、配線等	主任監督職員	工事内容に応じて特記仕様書で指定する	機器の据付、配線等を含む工事の特記仕様書に規定した場合	特記仕様書	
施工計画（詳細）	詳細工程表	施工内容、施工量及び施工時期	主任監督職員	工事内容に応じて監督員が指示する	工事内容に応じて監督員が指示する	(施工管理上)	
	実施工程表	予定工程に対する実施工程、工事の進捗	主任監督職員				
	作業手順書	作業手順、誤操作防止の措置、システム停止期間の短縮	主任監督職員				
	現地試験方案書	試験方法、手順、試験項目	主任監督職員				
	既設設備の運用停止	停止範囲、停止期間	主任監督職員	工事内容に応じて監督員が指示する	既設設備の運用停止を伴う工事	特記仕様書	水管理情報、通信回線等の停止は関係機関への届出期限を考慮し、早期に提出を求める。
安 全 管 理	安全パトロール指摘事項の処理	指摘事項に対する改善内容	主任監督職員	処置後速やかに	安全パトロール等で指摘があった場合	(安全協議会)	
	事故報告書	発生状況、原因、処置及び今後の対策等	主任監督職員	事故発生後直ちに	事故が発生した場合	共通仕様書第1編1-1-29	口頭により直ちに報告を受け、以後の対応は安全協議会長の指示のもと適切に対応する。
支 給 ・ 貸 与 品	支給・貸与物品要求書	品名、規格、数量及び時期	財産管理職	支給又は貸与の予定日から14日前まで	支給品又は貸与品のある工事	共通仕様書第1編1-1-16	様式に定めがないため、受領書に準拠する等で対応する。
	支給・貸与物品受領書	品名、規格、数量及び返還時期	財産管理職	支給材料又は貸与品の引渡しから7日以内	支給品又は貸与品のある工事	契約書第15条	
	支給品精算書	品名、規格、使用数量及び残数量	財産管理職	支給材料を使用する施工の完了時等、精算が可能となった時点	支給品のある工事	共通仕様書第1編1-1-16	
確 認 簿 書	材料確認書	確認予定日、品質規格、数量	主任監督職員	材料搬入日以前	材料のある工事	特記仕様書	規格、見本又は資料との整合を確認する。
	段階確認書	確認予定日、種別、細別、確認時期、確認項目	主任監督職員	段階確認日以前	すべて	共通仕様書第3編1-1-6	段階確認の内容は別表-2による
	確認・立会依頼書	確認予定日、種別、細別、立会する工事内容	主任監督職員	確認・立会日以前	すべて	共通仕様書第3編1-1-6	立会の内容は別表-2による
現 場 発 生 品 及 び 建 設 副 産 物	現場発生品調書	品名、規格、数量	主任監督職員	現場発生品の引渡しを受ける時	現場発生品の引渡しを受ける工事	共通仕様書第1編1-1-17	
	現場発生品確認簿	品名、規格、数量	主任監督職員	現場発生品を搬出する時	現場発生品の搬出・処分を行う工事	特記仕様書	
	再生資源利用実施書	再生資源利用実施書及び利用促進実施書	主任監督職員	建設副産物搬出後速やかに	すべて（建設副産物等の有無に関わらず）	共通仕様書第1編1-1-18	建設リサイクル報告様式により作成された提出用ファイルを電子データで受理する。

種別	書類	監督事項	あて先	提出時期	対象工事	準拠基準等	記 事
現 地 試 験 成 績	現地試験成績書	機能・性能、試験データ	主任監督職員	現地試験終了後速やかに	すべて	共通仕様書第3編1-1-6 特記仕様書	
取 扱 説 明 ・ 訓 練 等 実 施 計 画	取扱説明書	機器又は装置等の運用管理に関するもの	主任監督職員	訓練等実施の前 工事内容に応じて特記仕様書 で指定する	機器のある工事	特記仕様書	
	訓練等実施計画書	概要、計画工程、訓練組織体制、使用機材・測定器、実施内容・方法、安全管理、緊急時の体制及び対応等	主任監督職員	訓練等実施の前 工事内容に応じて特記仕様書 で指定する	機器のある工事	特記仕様書	
工 事 完 成 図 書	電子媒体納品書	媒体、部数	主任監督職員	現地試験終了後速やかに	電子納品対象工事（原則として、予定価格500万円以上）	共通仕様書第3編1-1-9	電子媒体と同納品書を合わせて提出する。 「電子納品運用ガイドライン【電気通信設備工事編】」を参考のこと。
	工事完成図書（電子納品）	別表-2 第1編 「工事完成図書」による	主任監督職員	現地試験終了後速やかに	電子納品対象工事（原則として、予定価格500万円以上）	共通仕様書第3編1-1-9	
	工事完成図書（紙納品）	別表-2 第1編 「工事完成図書」による	主任監督職員	現地試験終了後速やかに	電子納品対象外の工事または管理移行時等にも使用するために工事完成図書製本が必要とする場合	共通仕様書第3編1-1-9	
コ リ ン ズ (CORINS) 登 録 ( 受 注 時 )	コリンズ (CORINS) 登録内容の確認 (受注時)	登録内容 (事前確認)	主任監督職員	完成後10日以内で且つ完成検査まで	請負代金額500万円以上の工事	共通仕様書第1編1-1-5	ここでいう完成とは、監督員によりすべての施工並びに図書類の提出等が確認された時点をいう。
契 約 書 類 等 ( 完 成 時 )	完成届	完成日	(分任)契約職	完成後速やかに	すべて	契約書第31条 共通仕様書第1編1-1-20	ここでいう完成の定義は上記に同じとする。完成届提出後14日以内に検査を実施する。
	引渡書	引渡日	(分任)契約職	完成検査 (完成認定) 後速やかに	すべて	契約書第31条	
	完成代金請求及び振込請求書	既受領済金額、請求金額	(分任)支出職 (分任)出納職	完成検査 (完成認定) 後速やかに	すべて	契約書第32条	



別表－1 提出書類  
第2編 変更契約等  
第1章 変更契約

種別	書類	監督事項	あて先	提出時期	対象工事	準拠基準等	記 事
契約関係書類等	変更工程表（契約工程表）	変更前後の施工内容と施工時期	(分任)契約職	変更契約締結後14日以内	すべて	契約書第3条 共通仕様書第3編1-1-3	
	請負代金内訳書（変更）	請負代金の変更内訳	(分任)契約職	変更契約締結後14日以内	250万円以上の工事（技術提案付 価格合意方式対象工事を除く）	契約書第3条 共通仕様書第3編1-1-2	工事数量総括表の分類に基づき、価格 が計上されているか確認する。
	単価合意書（変更）	提出日	(分任)契約職	協議開始から14日以内	総価契約単価合意方式対象工事（通 信設備、受変電設備、監視制御設備 を除く工事）	契約書第3条 総価契約単価合意方式実施要 領	以後、契約変更及び部分払いがないこ とが明らかな場合は省略できる。
	〇年度出来高予定額変更協議 書	変更前後の予定出来高	(分任)契約職	変更契約締結後14日以内	債務負担行為に係る契約で出来高予 定額に変更があった場合	契約書第39条	
	建設業退職金共済制度掛金 収納書（追加購入）	発注者用掛金収納書	(分任)契約職	変更契約締結後1ヶ月以内	制度対象労働者を使用する場合（増 額変更の場合に限る）	共通仕様書第1編1-1-40	
コリンズ (CORINS)登録 (変更時)	コリンズ(CORINS)登録内 容の確認(変更時)	登録内容(事前確認)	主任監督職員	変更契約締結後速やかに(登 録は契約締結後、休日を除き 10日以内)	請負代金額500万円以上の工事 で、工種や工期に変更が生じた場合 (請負代金額のみの変更時は不要)	共通仕様書第1編1-1-5	変更時と完成時の間が10日間に満たな い場合は変更時の提出を省略できる。
施工計画	施工計画書(変更)	別表－2 第1編「施工計画」のう ち変更のあった内容	主任監督職員	変更指示後速やかに	すべて(軽微な変更は除く)	共通仕様書第1編1-1-4 特記仕様書	
施工体制	施工体制台帳 及び施工体系図	別表－2 第1編「施工体制」のう ち変更のあった内容	主任監督職員	変更契約締結後速やかに	下請負契約を締結した工事	共通仕様書第1編1-1-10	
その他	施工管理書類等	承諾図書、工程、作業手順等に変更 のあった項目	主任監督職員	変更指示後速やかに	すべて	(施工管理上)	

第2章 現場代理人または監理(主任)技術者等の変更

種別	書類	監督事項	あて先	提出時期	対象工事	準拠基準等	記 事
契約関係書類等	現場代理人等変更通知書	経歴・資格者証の内容	(分任)契約職	変更が生じた場合速やかに	すべて	契約書第10条	主任(監理)技術者を変更する場合 は、入札説明書に定められた配置技術 者に係るすべての要件を満足する者を 配置しなければならない。
コリンズ (CORINS)登録 (変更時)	コリンズ(CORINS)登録内 容の確認(変更時)	登録内容(事前確認)	主任監督職員	変更通知書受理後速やかに (登録は契約締結後、休日を 除き10日以内)	請負代金額500万円以上の工事	共通仕様書第1編1-1-5	変更時と完成時の間が10日間に満たな い場合は変更時の提出を省略できる。
施工計画	施工計画書(変更)	別表－2 第1編「施工計画」のう ち変更のあった内容	主任監督職員	変更通知書提出(受理)後速 やかに	すべて(軽微な変更は除く)	共通仕様書第1編1-1-4 特記仕様書	
施工体制	施工体制台帳 及び施工体系図	別表－2 第1編「施工体制」のう ち変更のあった内容	主任監督職員	変更通知書提出(受理)後速 やかに	下請負契約を締結した工事	共通仕様書第1編1-1-10	

別表-2 監督事項及び監督の方法  
第1編 共通編

監督事項			監督の方法				記 事		
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認			把握	
			書面	立会	書面	立会			書面
コリンズ (CORINS) 登 録		1 登録内容(事前確認)			○			受注時、変更時、訂正時、完成時	
		2 登録状況					○	受注時、変更時、訂正時、完成時	
施 工 計 画	全 般	設計図書・現場条件等の反映					○	施工計画書により把握	
	計 画 工 程	1 施工量と施工時期					○	受理した計画工程表は、検討の上意見を付して統括監督職員に報告する。	
		2 他工事との関連					○		
	現 場 組 織 表	1 構成と業務区分					○		
		2 作業主任者の選任					○		
	指 定 機 械 主 要 船 舶・機 械	1 施工量と施工機械のバランス					○		
		2 主要機械の搬入予定、時期、種類、性能、台数					○		
	主 要 資 材	主要資材の規格、数量					○		
	施 工 方 法	1 主要工種の施工方法					○		
		2 重要仮設物の位置、構造等					○		
		3 地下埋設物の処理方法					○		
	施 工 管 理 計 画	1 出来形管理の管理項目、管理方法					○		
		2 品質管理の管理項目、管理方法					○		
		3 工程管理の管理項目、管理方法					○		
	安 全 管 理	1 安全対策					○	安全対策として次の点を把握しておく。 ①安全衛生管理組織 ②災害防止努力目標 ③安全教育,新規入場者教育 ④保護具 ⑤災害防止 ⑥労働衛生 ⑦安全巡視 ⑧第三者安全対策 ⑨緊急時の連絡先	
		2 危険物の保管方法					○		
	緊 急 時 の 体 制	発生時の処置及び対応					○		
	交 通 管 理	1 一般交通処理の方法					○		
2 保安施設、交通誘導警備員の配置						○			
3 運搬路補修の方法						○			
環 境 対 策	振動、騒音等の公害防止策					○			
現場作業環境の整備	現場事務所及び詰所、倉庫の周辺の整備					○			
イ メ ー ジ ア ッ プ	工事現場内のイメージアップ実施計画					○			
再生資源の利用促進	再生資源利用計画書及び促進計画書					○	建設リサイクル報告様式により作成し、施工計画書に添付する。		
設 計 図 書 の 査 照		1 照査を行ったことを確認できる内容					○	着手前、施工時適宜	
		2 相違事実の内容					○	相違事実があった場合	
建 退 共 制 度 等		1 建退共制度適用事業主工事現場標識の現場への掲示					○	施工時1回程度	
		2 労災保険関係成立票の現場への掲示					○	施工時1回程度	
		3 証紙の配布の管理状況(受け払い簿)					○	施工時適宜	
施 工 体 制	施 工 体 制 台 帳 施 工 体 系 図	1 施工体系、指名停止業者への下請けの有無				○		施工体制台帳及び施工体系図により確認	
		2 下請負契約書、再下請負通知書(写し)の添付					○		
		3 下請負金額					○		
		4 施工体制台帳の現場への備え付け					○		施工当初及び変更時
		5 施工体系図の見やすい場所への掲示					○		施工当初及び変更時
		6 施工体系図に記載されていない業者の作業					○		施工時適宜

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事	
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握			
			書 面	立 会	書 面	立 会	書 面	巡 視		
施 工 体 制 (続 ぎ)	施 工 体 制 台 帳 施 工 体 系 図 (続 ぎ)	7 施工体系図、施工計画書及び技術者本人の合致						○	施工当初及び変更時	
		8 下請け工事への元請負人の実質的関与						○	施工当初及び変更時	
	建 設 業 許 可 標 識	建設業許可標識の設置、監理技術者の記載						○	施工時1回程度	
配 置 技 術 者 等	現 場 代 理 人	1 現場への常駐						○	施工時1回/月程度	
		2 書面による監督員との連絡調整及び対応					○		施工時適宜	
	作 業 主 任 者	作業主任者の配置						○	施工時適宜	
		監 理 技 術 者 (主 任 技 術 者)	1 現場への常駐						○	施工時、打合せ時
			2 施工計画、工程、技術的事項の把握、主体的な関与							○
	3 創意工夫、提案をもった進め方							○	施工時適宜	
	現 場 技 術 者	現場技術員への適切な対応						○	施工時適宜	
下 請 業 者	指名停止期間中の業者への下請け						○	施工時適宜		
対 外 関 係	官 公 庁 等 へ の 手 続 ぎ	1 折衝及び調整の記録						○	施工時適宜	
		2 手続きの内容						○		
		3 手続きに係る許可・承諾の内容						○		
	地 元 住 民 等 と の 交 渉	交渉、苦情対応等の記録						○		
	関 連 工 事 の 受 注 者 と の 相 互 協 力	関連工事受注者との協議・調整等に関する記録						○		
工 事 用 仮 設		1 指定仮設の設置状況		○						
		2 無指定仮設の設置状況						○		
工 事 測 量	仮 B M の 水 準 高	1 基準水準点のチェック						○		
		2 基準高、箇所数、設置状況						○		
	中 心 線 ( 法 線 )	中心線(又は法線)の位置						○		
	測 量 座 標 高	中心線路肩等の位置の高さ						○		
	縦 横 断	測量成果と設計図対比、用地杭の関連					○			
用 地 及 び 物 件		1 機構借地箇所の復旧状況						○		
		2 境界杭の設置						○		
支 給 ・ 貸 与 品		1 支給品、貸与品の要求						○	支給・貸与品要求書により確認	
		2 支給品、貸与品の引渡し、受領					○	○	監督員より引き渡し、支給貸与品受領書又は借用書を提出させる。	
		3 支給品、貸与品の受払状況の記録							○	帳簿を備え付け、残高を明らかにする
		4 支給品の精算、貸与品の返還						○	○	支給・貸与品精算書と現物の照合
施 工 一 般	施 工 方 法	1 施工計画書等の記載内容と現場施工方法の一致						○	施工時適宜	
		2 施工計画書等の記載内容と現場施工体制の一致							○	施工時適宜
耐 震 施 工	機 器 据 付 に 関 する ア ン カ ー ボ ル ト 等 の 選 定 強 度 計 算	耐震基準による強度検討の照査結果の資料	○						資料提出時	
	ア ン カ ー ボ ル ト 施 工 作 業 手 順	アンカーボルト施工についての作業手順書	○						資料提出時	
	ア ン カ ー ボ ル ト 引 っ 張 り 試 験	アンカーボルトの試験状況						○	試験時	
	耐 震 施 工 状 況	設備の耐震据付状況	○						引張試験成績書提出時	

監督事項			監督の方法				記事			
種別	細別	内容	段階確認		確認					
			書面	立会	書面	立会		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視		
施工管理	工程管理	1 フォローアップ等の実施による工程管理						○	施工時適宜	
		2 現場条件変更への対応、地元調整						○	施工時適宜	
		3 作業員の休日の確保を行った記録						○	施工時適宜（休日作業がある場合）	
	工事材料管理	工事材料の資料の整理、確認、管理						○	施工時適宜	
	出来形・品質管理	1 品質管理確保のための対策など施工に関する工夫							○	施工時適宜
		2 日常の出来形、品質管理							○	施工時適宜
イメージアップ	特記仕様書で定められた事項または独自の取り組み、地域等より評価されるもの							○	施工時適宜	
建設機械	指定建設機械	指定建設機械の使用						○	施工時1回程度	
安全活動	災害防止協議会	災害防止協議会の設置、活動記録						○	施工時適宜	
	店社パトロール	店社パトロールの実施、記録						○	施工時1回/月程度	
	T B M ・ K Y	安全巡視、TBM、KY活動の実施、記録						○	施工時適宜	
	安全教育	安全教育及び訓練等の実施状況						○	施工時1回/月（機器製作のみの期間は必要としない。）	
	新規入場者教育	新規入場者教育の実施、記録						○	施工時適宜	
	過積載防止	過積載防止に取り組んでいる記録						○	施工時適宜	
	使用機械の点検整備	使用機械、車輛等の点検整備の管理、記録						○	施工時1回/月程度	
	重機操作時の措置	誘導員の配置、重機と人との行動範囲の分離措置、記録						○	施工時適宜	
	山留め・仮締切	設置後の点検及び管理、記録						○	施工時適宜	
	足場・支保工	組立完了時や使用中の点検、管理、記録						○	施工時適宜	
	保安施設等	整理、設置、管理、記録						○	施工時適宜	
	安全パトロール指摘事項の処理	1 指摘事項に対する改善内容						○	指摘事項があった場合	
	2 指摘事項に対する改善内容の実施状況						○			
火災保険等		保険証書等の確認						○	資料提示時	
現場発成品		1 発成品の搬出（品名、規格、数量）						○	発成品を搬出する場合 現場発成品確認簿により確認 発成品の引渡しを受ける場合 現場発成品調書と現物の照合	
		2 発成品の引渡し（品名、規格、数量）						○		
		3 産業廃棄物管理票による管理、発成品の処理状況						○		現場発成品搬出後
総合調整		現地での単体・総合調整	○	○					各設備の単体調整及び総合調整後の現地試験データ取得完了時に、手記による成績書とともに立会により確認する。	
後片付け		余剰資材、残骸及び各種仮設物の片付け状況						○		
工事完成図書	工事完成図書（電子納品）	1 完成図、取扱説明書、試験成績書						○		
		2 記録写真						○		
		3 ウイルスチェック						○		
		4 電子納品要領、事前協議との合致						○	指定された電子納品チェックソフトにより確認する。	
	工事完成図書（紙納品）	1 完成図、取扱説明書、試験成績書						○		
		2 記録写真						○		
3 完成図面の縮刷版							○	特記仕様書で指定した場合		

別表-2 監督事項及び監督の方法  
第2編 器具・材料

監督事項			監督の方法						記事
種別	細別	内容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
土木材料		品質、規格			※	○			
電線類	電力用	品質、規格			※	○			
	通信用	品質、規格			※	○			
	光・情報用	品質、規格			※	○			
	端末・接続処理材	品質、規格			※	○			
配管類	電線管及び附属品	1 金属管及び附属品の品質、規格			※	○			
		2 合成樹脂管及び附属品の品質、規格			※	○			
		3 合成樹脂製可とう管、CD管、FEP管及び附属品の品質、規格			※	○			
		4 金属製可とう電線管及び附属品の品質、規格			※	○			
	線び及び附属品	1 金属線び及び附属品の品質、規格			※	○			
		2 合成樹脂線び及び附属品の品質、規格			※	○			
	特殊管及び附属品	1 特殊管及び附属品の品質、規格			※	○			
		2 コンクリート管、トラフ類及び附属品の品質、規格			※	○			
配線器具	金属ダクト	品質、規格			※	○			
	ケーブルラック	品質、規格			※	○			
	防火区画貫通部の材	品質、規格			※	○			
ブルボックス	ブルボックス	品質、規格			※	○			
	アウトレットボックス	品質、規格			※	○			
ハンドホール	フレキャストハンドホール	品質、規格（耐荷重）			※	○			
	現場打ちハンドホール	品質、規格			※	○			
	ハンドホール鉄蓋	品質、規格（耐荷重）			※	○			
マンホール	ブロックマンホール	品質、規格（耐荷重）			※	○			
	現場打ちマンホール	品質、規格			※	○			
	マンホール鉄蓋	品質、規格（耐荷重）			※	○			
照明器具	一般用	品質、規格			※	○			
	防災用	品質、規格			※	○			
	道路用	品質、規格			※	○			
	トンネル用	品質、規格			※	○			
	共同溝用	品質、規格			※	○			
照明用ポール	テーパーポール	品質、規格			※	○			
	多目的照明ポール	品質、規格			※	○			
引込用ポール	鋼管ポール	品質、規格			※	○			
	電柱	品質、規格			※	○			

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
分 電 盤	屋 外 用	構造一般及び品質、規格			※	○			
	屋 内 用	構造一般及び品質、規格			※	○			
	直 流 用	構造一般及び品質、規格			※	○			
端 子 盤 ・ 光 成 端 箱	端 子 盤	品質、規格			※	○			
	光 成 端 箱	品質、規格			※	○			
外 線 材 料	電 柱	品質、規格			※	○			
	装 柱 材 料	品質、規格			※	○			
	鉄 線 類	品質、規格			※	○			
	碍 子、が い 管 類	品質、規格			※	○			
接 地 材		品質、規格			※	○			
雷 保 護 設 備		品質、規格			※	○			

※ J I S規格品以外等の材料で、必要な場合は書面による確認を行う。

別表－2 監督事項及び監督の方法  
第3編 機 器

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
機 器 製 作	機器製作に関する仕様書・設計図等の作成	外観、寸法、構造及び仕様（規格、機能）	○						機器製作承諾図により確認する。
	工場内での機器製作	試験方案書の確認					○		工場内試験成績書により確認する。 ※特記仕様書で工場製作完了時の段階確認を立会により実施するとした場合
外観、寸法、構造及び仕様（規格、機能）		○	※						
機 器 の 搬 入		外観、寸法、構造、規格、数量				○			

別表-2 監督事項及び監督の方法  
 第4編 施 工  
 第1章 共通設備

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握		
			書 面	立 会	書 面	立 会	書 面	巡 視	
配管・配線工	地 中 配 管	施工状況（布設、接続、標識シート等）					○		
	屋 内 配 管	1 防火区画貫通の耐火処理及び外壁貫通部の防火処理		○					
		2 外壁貫通の施工状況					○		
		3 金属管（隠蔽、露出、接続、養生等）の施工状況					○		
		4 合成樹脂管（隠蔽、露出、接続、養生等）の施工状況					○		
	屋 外 配 管	1 外壁貫通の施工状況					○		
		2 金属管（隠蔽、露出、接続、養生等）の施工状況					○		
		3 合成樹脂管（隠蔽、露出、接続、養生等）の施工状況					○		
	地 中 配 線	1 低圧と高圧、特高との接近、交差					○		
		2 低圧、高圧、特高と弱電流電線の接近、交差					○		
		3 配線施工状況（保護状況、防水対策、埋設標等）					○		
	屋 内 配 線	1 弱電流電線と水道、ガス管類との接触の有無					○		
		2 電線と弱電流電線との同一管路等への布設の有無					○		
		3 高圧と低圧以下又は水道、ガス管類との接近、交差					○		
		4 管内配線（清掃、養生、支持、表示標等）					○		
		5 ダクト配線（清掃、支持、表示標、貫通部分等）					○		
		6 線び内配線（貫通部分等）					○		
		7 露出配線（支持、接続等）					○		
		8 ケーブルラック配線（支持、表示標等）					○		
		9 ころがし配線（接続、交差、表示標等）					○		
		10 平形保護層配線（支持、離隔等）					○		
		11 ケーブル屈曲の適否					○		
	屋 外 配 線	1 弱電流電線と水道、ガス管類との接触の有無					○		
		2 電線と弱電流電線との同一管路等への布設の有無					○		
		3 高圧と低圧以下又は水道、ガス管類との接近、交差					○		
		4 管内配線（清掃、養生、支持、表示標等）					○		
		5 ダクト配線（清掃、支持、表示標、貫通部分等）					○		
6 線び内配線（貫通部分等）						○			
7 露出配線（支持、接続等）						○			
8 ケーブルラック配線（支持、表示標等）						○			
9 ころがし配線（接続、交差、表示標等）						○			
10 ケーブル屈曲の適否						○			
架 空 配 線	1 低高圧電線の高さ					○			



監督事項			監督の方法						記事
種別	細別	内容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
配管・配線工 (続き)	架空配線 (続き)	2 低高圧電線と建造物との接近				○			
		3 低高圧電線と道路等及び索道との接近又は交差				○			
		4 低高圧電線相互の接近又は交差				○			
		5 低高圧電線と電線等との接近又は交差				○			
		6 低高圧電線と弱電流電線等との接近又は交差				○			
		7 高圧電線相互低高圧電線とアンテナとの接近又は交差				○			
		8 低高圧電線と他の工作物との接近又は交差				○			
		9 低高圧電線と植物との離隔距離				○			
		10 低高圧引込線の高さ						○	
		11 架線配線(種類、支持、引込口の防水状況等)						○	
		電力ケーブル末端処理	1 特高、高圧ケーブルの末端処理状況				○		
	2 低圧ケーブルの末端処理状況							○	
電力ケーブル接続	1 特高、高圧ケーブル相互の接続状況(絶縁処理)				○				
	2 低圧ケーブル相互の接続状況(絶縁処理)						○		
配線器具 設置工	ダクト取付	1 金属ダクト(布設、接続等)の施工状況				○			
		2 フロア・バスダクト布設の施工状況				○			
		3 金属線び(布設、接続等)の施工状況				○			
		4 合成樹脂線び(布設、接続)の施工状況				○			
	ケーブルラック	施工状況(取付、接続等)				○			
通信配線工	給電線布設	1 導波管、同軸管、同軸ケーブル、LCX・ARE誘導線布設状況					○		
		2 気密等各種試験		○					
	通信地中配線	1 「配線工—地中配線」に準ずる							
		2 ケーブル屈曲の適否				○			
	通信屋内配線	「配線工—屋内配線」に準ずる							
	通信屋外配線	「配線工—屋外配線」に準ずる							
	通信架空配線	1 架空電線の高さ						○	
2 架空電線と他の管理者の架空電線との接近又は交差							○		
3 架空電線と低高圧架空電線との接近又は交差							○		
4 架線配線布設状況							○		
通信ケーブル接続	接続状況(接続処理、接続工法等)						○		
光ケーブル 布設工	光地中配線	布設状況(屈曲、支持、保護、表示標等)						○	
	光屋内配線	布設状況(屈曲、支持、保護、表示標等)						○	
	光屋外配線	布設状況(屈曲、支持、保護、表示標等)						○	
	光架空配線	布設状況(屈曲、支持、保護、表示標等)						○	
	光ケーブル接続	1 接続状況							○
		2 成端状況							○
3 損失測定等試験								○	

監 督 事 項			監 督 の 方 法				記 事	
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認			把握
			書面	立会	書面	立会		
ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置	設置状況					○	
	現場打ちハンドホール設置	1 寸法、強度等			○			
		2 設置状況					○	
ブルボックス設置工	ブルボックス設置	設置状況					○	
	アウトレットボックス設置	1 設置状況				○		
2 使用区分の確認					○			
分電盤設置工	自立型分電盤取付	1 設置位置		○				
		2 設置状況					○	
		3 基礎部の施工状況						○
	埋込・露出・直流分電盤取付	1 設置位置				○		
2 設置状況							○	
引込柱設置工	コンクリート柱設置	1 設置位置		○				
		2 建柱、装柱金物の据付状況						○
	鋼管柱設置	1 設置位置		○				
		2 建柱、装柱金物の据付状況						○
支柱設置工	支柱設置	施工状況					○	
通信線柱設置工	コンクリート柱設置	1 設置位置				○		
		2 建柱、装柱金物の据付状況						○
	鋼管柱設置	1 設置位置				○		
		2 建柱、装柱金物の据付状況						○
雷保護設備設置工	雷保護システム設置	1 JIS A 4201（建築物等の雷保護）の遵守状況			○			
		2 受雷部システムの取付状況				○	○	
		3 水平導体等の布設状況						○
		4 接地極システムの埋設状況（深さ、ガス管類との離隔等）						○
		5 使用引下げ導線システムの確認				○		
		6 布設状況						○
		7 引下げ導線と他の工作物との隔離						○
		8 鉄骨と引下げ導線との接続						○
	避雷器設置	据付状況						○
接地設置工	接地線	1 接地線の太さ（A種、B種、C種、D種）				○		
		2 接地線の色						○
	A種接地工事の電気工作物	施工対象電気工作物の確認				○		
	B種接地工事の電気工作物	施工対象電気工作物の確認				○		
	C種接地工事の電気工作物	施工対象電気工作物の確認				○		
	D種接地工事の電気工作物	施工対象電気工作物の確認				○		
C種又はD種接地工事の特例	該当項目の確認			○			該当項目は共通仕様書による。	

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事	
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握			
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視		
接地設置工 (続き)	C種をD種 接地にする条件	該当項目の確認			○				該当項目は共通仕様書による。	
	照明器具の接地	施工状況					○			
	接地の一般施工方法	施工状況					○			
	A種及びB種接地の 施工方法	接地線の敷設状況						○		
		接地極の設置状況			○					掘削部埋戻し前（打込式にあつては打込作業過程）
	C種及びD種接地の 施工方法	接地線の敷設状況						○		
		接地極の設置状況			○					掘削部埋戻し前（打込式にあつては打込作業過程）
	避雷設備の 接地との等電位 ポテンシャル	施工状況						○		
接地極位置 などの表示	埋設標の確認					○				
接地抵抗の測定	測定値の確認		○	○						
塗装工	塗装要領	塗装上の一般事項、塗装種別、回数			○					
撤去	一般事項	第1編「現場発成品」及び「後片付け」による								
	産業廃棄物の管理及び処理	産業廃棄物の管理・処理状況			○	○			管理状況を立会で、処理状況を書面で確認する。	

別表-2 監督事項及び監督の方法  
 第4編 施 工  
 第2章 電気設備

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
受変電設備工	特別高圧受変電設備 高圧受変電設備 低圧受変電設備	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況					○		
		3 小動物類の進入防止対策状況						○	
		4 注意標識等の確認						○	
	受変電用監視制御 設備設置工	1 設置位置			○				
		2 据付、調整状況						○	
	受変電設備基礎工	土木工事監督実施基準基礎工に準ずる							
電源設備工	発電設備 無停電電源設備 直流電源設備 停電対策用電源設備	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況					○		
		3 小動物類の進入防止対策状況						○	
		4 注意標識等の確認						○	
	管理用水力発電設備 設置工	1 軸の芯出し、許容誤差の確認					○		
		2 油配管等の据付状況						○	
		3 設備の配置、設置位置			○				
		4 据付、調整状況						○	
		5 小動物類の進入防止対策状況						○	
		6 注意標識等の確認						○	
	新エネルギー電源 設備設置工	1 設置位置			○				
		2 据付、調整状況						○	
揚排水機場 電気設備工	高圧受変電設備 低圧受変電設備	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況					○		
		3 小動物類の進入防止対策状況						○	
		4 注意標識等の確認						○	
	発電設備 無停電電源設備 直流電源設備	1 設置位置			○				
		2 据付、調整状況						○	
		3 小動物類の進入防止対策状況						○	
		4 注意標識等の確認						○	
	操作制御装置設置工	1 設置位置			○				
		2 据付、調整状況						○	
	水閘門電気設備 設置工	1 設置位置			○				
		2 据付、調整状況						○	
		3 小動物類の進入防止対策状況						○	
		4 注意標識等の確認						○	

監督事項			監督の方法						記事
種別	細別	内容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
配電線設備工	配電線設備設置工	1 設置位置		○					
		2 建柱、装柱金物の据付状況					○		
		3 支線の取付状					○		
		4 腕木・腕金、がいしの取付状況					○		
		5 変台装置の取付状況					○		
		6 変圧器の取付状況					○		
道路照明設備工	道路照明設備 カーヒスリア照明設備 歩道(橋)照明設備 視線誘導灯 設置工	1 照明器具、制御盤等の設置位置		○					
		2 据付状況(放電灯、建柱)					○		
		3 点灯試験、照度測定		○					
	道路照明設備基礎工	土木工事監督実施基準基礎工に準ずる							
トンネル照明設備工	トンネル照明設備 アウターハブ照明設備 地下道照明設備 設置工	1 照明器具、制御盤等の設置位置		○					
		2 据付状況(放電灯、建柱)					○		
		3 点灯試験、照度測定		○					
	トンネル照明設備基礎	土木工事監督実施基準基礎工に準ずる							
施設照明設備工	ダム照明設備 地下道(監査廊) 照明設備 河川照明設備 設置工	1 照明器具、制御盤等の設置位置		○					
		2 据付状況(放電灯、建柱)					○		
		3 点灯試験、照度測定		○					
	公園照明設備設置工	1 照明器具、制御盤等の設置位置		○					
		2 据付状況(放電灯、建柱)					○		
		3 点灯試験、照度測定		○					

別表-2 監督事項及び監督の方法  
 第4編 施 工  
 第3章 通信設備

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
多重無線通信設備工事	多重無線装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況					○		
	空中線装置設置	1 設置位置		○					
		2 架台、空中線、レドームの取付状況				○			
		3 偏波面の確認				○			
		4 方向調整				○			
		5 給電線、空中線の気密状態（気密等各種試験）		○					
		6 給電線の取付状況						○	
	監視制御装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況						○	
移動体通信設備工事	移動体通信装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備）					○		
テレメータ設備工事	テレメータ監視局装置設置 テレメータ中継局装置設置 テレメータ観測局装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備、雨量計、水位計）					○		
放流警報設備工事	放流警報監視局装置設置 放流警報中継局装置設置 放流警報局装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備、サイレン、スピーカ）					○		
電話交換設備工事	自動電話交換装置設置 IP電話交換装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、電話機、付帯設備）					○		
有線通信設備工事	統合IPネットワーク装置設置 光ファイバ線路監視装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、付帯設備）					○		
道路情報表示設備工事	道路情報表示装置設置 道路情報表示装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備）					○		
河川情報表示設備工事	河川情報表示装置設置 河川情報表示装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備）					○		
放流警報表示設備工事	放流警報表示装置設置 放流警報表示装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備）					○		
非常警報設備工事	非常警報装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、付帯設備）					○		
施設計測・監視制御設備工事	路面凍結検知装置設置 積雪深計測装置設置 気象観測装置設置 地震データ集配制御設備設置 地震データ通信設備設置 強震計測装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（本体、空中線、電源設備）					○		

監督事項			監督の方法						記事	
種別	細別	内容	段階確認		確認		把握			
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視		
通信鉄塔・ 反射板設備工	通信鉄塔設置工	1 架設機械の設置				○			機械作業の場合	
		2 設置位置				○				
		3 部材の数量、不良部材の確認				○				
		4 組立部材の地組		○					地組作業の場合	
		5 ボルト締付圧の確認				○			確認は抽出して行う。	
		6 据付状況						○		
		7 現場溶接状況				○				
		8 付帯（航空障害灯、墜落防止装置）の据付状況						○		
	反射板設置工	1 据付設置位置				○				
		2 部材の部分組立（地上）		○					地組作業の場合	
		3 据付状況						○		
		4 方向調整		○						
	鉄塔基礎工	鉄塔基礎工	土木工事監督実施基準基礎工に準ずる							
		反射板基礎工	土木工事監督実施基準基礎工に準ずる							
局舎設備工	局舎設備工 囲障設置工	建築工事監督実施基準に準ずる								

別表-2 監督事項及び監督の方法  
 第4編 施 工  
 第4章 電子応用設備

監 督 事 項			監 督 の 方 法						記 事
種 別	細 別	内 容	段階確認		確認		把握		
			書面	立会	書面	立会	書面	巡視	
各種情報設備 設置工事	各種情報設備 IPネットワーク設備 無線LAN設備 設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況						○	
ダム・堰諸量 設備工事	ダム・堰諸量装置 ダム・堰放流制御装置 設置	1 設置位置		○					湖沼・水路管理監視制御処理設備含む
		2 据付、調整状況						○	
河川情報 設備工事	河川情報中継局装置 河川情報集中局装置 統一河川情報システム 装置 設置	1 設置位置		○					水管理情報設備を含む
		2 据付、調整状況						○	
CCTV 設備工事	CCTV監視制御装置 CCTV装置 設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（監視装置、カメラ装置、機側装置、支柱）						○	
水質自動監視 設備工事	水質自動監視装置 水質自動観測装置 設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況（監視装置、観測装置、台車、センサ）						○	
電話応答通報 設備工事	電話応答（通報） 装置設置	1 設置位置		○					
		2 据付、調整状況						○	